

－ 制定・改廃の概要 －

条例・規則名 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則
公布年月日・番号 令和8年3月19日・東京都規則第23号

第1 概要

1 改正理由

条例制度改正後の地域冷暖房事業における再エネ利用実績や社会情勢等を踏まえ、今後の暫定基準の扱いを検討することとし、暫定基準の適用期間を令和11年3月31日まで延長する。

2 改正内容

附則第2項に規定する暫定基準の適用期間の末日を「令和8年3月31日」から「令和11年3月31日」に改める。

第2 施行日

公布の日

第3 問合せ先

環境局気候変動対策部地域エネルギー課

直通 03-5388-3488